

して問題解決のため凡ゆる我等の努力も徒勞に歸し罷業決行の
止む打きに至つた。
然し乍ら我々は市民諸君の交通機関としての重責を考へ、總罷
業の弊に出なければならぬことを心から遺憾とすると共に、
突如として罷業決行の及ぼす迷惑が甚大なると思ひ、事前に予
告し、諒解を求めたものである。此処に我々は九月五日早曉小
り市電總罷業決行を宣言する。
然し乍ら我々は電氣局に於て其の非を悟り整理案を撤回する旨
らば何時にても罷業を打切り就業することを誓ひ、又頑迷たる
態度を持するに於ては断乎罷業を繼續することを併せて宣言す
るものである。
罷業決行に際し市民諸君の絶大なる御同情と支持を切望する次
弟である。

一九三四、九、四、午後一時

以上

昭和九年九月四日 (午後六時)

警視廳特別高等警察部労働課

市電争議ニ關スル情報 (第一五報)

一、文總關係各組合ノ動靜

(1) 大阪

九月一日松田長左衛門代表トシテ上京東交本部ニ應接資
金壹千圓ヲ贈リ、更ニ四日大仲彦三郎、赤井利一郎、兩
名應接ノ為東京ニ向ケ出發シタル模様アリ
尚大阪ハ叙上ノ如ク應接活動ハ為スモ同情罷業等ハ為リ
ル見込ナリ

(2) 神戸

神戸ハ組合内部ノ情勢其ノ他ニ依リ同情罷業等ハ不可能